

エアーズとその後の制度派経済学

ーヴェブレンの継承者は誰か

佐々野謙治

はじめに

T. ヴェブレンは一般に、制度派経済学（「アメリカ制度学派」）の創設者だ、といわれてきた。また、彼の継承者は W. C. ミッチェルや J. R. コモンズだ、と。しかし、はたしてそうなのか。ヴェブレンが目指していたのは、過去の経済学に代わる、新しい経済学の構築であった。その際の出発点をなしていたのが、彼独自の「本能概念」、そこに示された「人間観」であった。その本能概念にはまた、ヴェブレンの「体制批判の精神」と「体制を超える視座」が、こめられていた。彼が、いわば体制崩壊論者（ラディカルな体制の批判者）として出現したゆえんである。

ところで、以上のような意味をもつヴェブレンの本能概念を、ミッチェルもコモンズも軽視ないし無視した。ちなみに、彼らは改良主義の経済学者であり、また過去の経済学に代わる新しい経済学の構築を目指してもいなかった。この彼らをヴェブレンの継承者だ、とはいいがたいのではないか。では、ヴェブレンの継承者は誰なのか。エアーズ以後の制度派経済学の流れを追ってみたい。そうすることで、制度派経済学、ひいては経済学の復権の糸口を見つけること、それが、小稿の課題である。

一 制度派経済学の行きづまり

さて、ヴェブレンやミッチェル、コモンズ以後、制度派経済学は一定の発展をとげた。しかしそれは、ヴェブレンの経済学ではなくて、ミッチェルやコモンズのそれを受け継ぐ形でなされてきたのではないか。「アメリカの若い優れた経済学者の多くは、正統派マルキシズムの魔女の美酒を呑むことができなかつたので、ヴェブレンの学徒となった。しかし、ケインズの「一般理論」(*The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936)の出版とともに、この集団は他の馬車を見つけて走り去った」。¹⁾

その「馬車」を用意することにおいて、大きな役割を果たしたのは、やはりエアーズ(C. Ayres)であろう。では、その「馬車」とはいかなる乗り物であったのか。以下、その点について見てみたい。

たしかにエアーズは、ヴェブレンに言及し、彼を高く評価をしている。否、ミッチェルやコモンズにもましてエアーズは、「ヴェブレンの学徒」であった。すなわち彼は、過去のおよその経済学を原理的に批判・否定したヴェブレンに注目している。また彼は、ヴェブレンの「企業」と「産業」という制度概念を、自らの経済分析の要をなすものとして継承している。²⁾「儀式」(ceremony)と「技術」(technology)という概念が、それである。エアーズのいうところを聞こう。

「〈生計を立てる〉営みは、次の二つの機能の両方が含まれている。すなわち、技術的性格の諸活動と儀式的性格の諸活動が、それである。この二組の諸活動は、あらゆる点で相互に両立するだけではない。それらは相互に条件づけあい、すべての〈生計を立てる〉活動を規定し構成している。これらの諸要因や相互の諸関係、またそれらが原因となっている経済活動の諸形態を区別し理解することは、経済分析の問題である。偉大な経済学の先駆者ソースタイン・ヴェブレンは、そのことを明確に理解し、技術と儀式の区別を、およそのさらに進んだ経済分析の出発点とした最初の人であった」。³⁾

こうして書かれたのが、エアーズの代表作『経済進歩の理論』(*The theory of Economic Progress*, 1944)であった。しかし、そこで用いられているエアーズの「儀式」と「技術」という制度概念の内実は、ミッチェルの「金も

うけ」と「財の生産」、コモンズの「ビジネス」と「プラント」という制度概念に近かった。すなわち、ヴェブレンの場合と違って、その二つの制度間の対立・矛盾は、資本主義体制の崩壊（消滅）にまでつながるものではなかった。否、次に見るように体制内で解決できるものだ、とエアーズは解していた。「人類の歴史は、絶えず変化をつくり出そうとする技術の動的な力と、変化に抵抗する儀式——身分・社会的慣習・伝説・信仰——の静的な力との間の果てしない対立の歴史である」。⁴⁾しかし、そうした対立は、有益な方策を工夫することによって解決できる。「すでに、われわれの経済の大部分は、プラグマティックな経済である。……それは生活の方法としてプラグマティックな調整を採用することを意味する」。⁵⁾

以上、エアーズによって用意された「馬車」は、いわば改良主義的経済学の道むけのものであった。とすれば、この「馬車」は、基本的にはすでにミッチェルやコモンズにおいて用意されていたものであった、といてよいであろう。

こうして、ヴェブレン以後の制度派経済学の発展は、必ずしもヴェブレンのそれを継承してなされてきたとはいえない。しかし、それはそれで資本主義の変化・発展に対応して、グルーチャーが「新制度主義の時代」(1945年以降)と呼んでいるほどの発展をとげた。⁶⁾この時代に属している制度派経済学者が、エアーズを筆頭に、ミーンズ (G. C. Means)、ミュルダール (K. G. Myrdal)、ガルブレイス (J. K. Galbraith)、コルム (G. Colm) といった人たちである。彼らのそれぞれの活躍は、やがて多くの経済学者を結集させ、「アメリカ進化経済学会」(The Association for Evolutionary Economics, 1966) を誕生させた。初代の会長を務めたのはエアーズであった。この学会を中心に、制度派経済学の研究は推し進められ、しかるべき成果が生み出されてきた。

しかし、そこでなされた研究のおよそが、ミッチェルやコモンズ、エアーズの経済学の枠を超えるものではなかった。すなわち、ヴェブレンの「体制批判の精神」と「体制を超える視座」を継承したものは、一つもなかった。いずれの研究も、資本主義「制度」の「変化」を体制内において問題とするにとどまるもので、いわゆる改良主義的な性質のものであった。こうして制

度派の経済学は、エアーズに代表される「制度調整の理論」として発展してきた。

とすれば、その制度派経済学が、「政策」と結びつくことは避け難いであろう。事実、その傾きを強めていった制度派経済学は、いわば「政策の学」となり、「記述的」・「実証的」色合いの濃いものとなった。それは、「アメリカ進化経済学会」の季刊誌 (*The Journal of Economic Issues*) に掲載された、しかるべき期間の論文の内容の変化に読み取れる。こうして制度派経済学は、いわば「ドイツ歴史学派」の経済学の蹉跌を踏み始めた。ホジソン (G. M. Hodgson) の言葉を借りれば、「経験主義の罟」にはまった。

とすれば、制度派経済学の理論的・思想的発展が望めない、と考える人たちが出てきても、不思議ではないであろう。グルーチャーやガムズ (J. S. Gams), ハミルトン (D. Hamilton) といった人たちが、それである。彼らは「アメリカ進化経済学会」の設立に係わった有力なメンバーであった。しかし彼らには、その後の学会の活動がヴェブレン以後の制度派経済学の発展に貢献している、とは思われなかった。こうして不満をつのらせた彼らは、トゥール (M. R. Tool) を会長に据えて、新たに「制度主義思想学会」 (*The Association for Institutional Thought*, 1979) を組織した。

しかし、そうしてなされた彼らの研究活動も、「制度調整の理論」の枠を超えたものではなかった。また、それが行きづまりつつあった制度派経済学を再生させ、その理論的・思想的発展を促したとも思えない。「制度主義思想学会」の活動に満足できない人たちが出てくるゆえんである。後に見るが、「ラディカル制度主義経済学」を提唱した人たちが、それである。そこには、これまでの「制度調整の理論」をもっては対応しがたい資本主義それ自体の変化が、つまりヴェブレンが分析していたような資本主義の体制的危機が生じているのではないか。

「企業」の「産業」からの遊離、かくしてバブル化する経済、不断の過大資本化、ひいては慢性不況。その対応策として推し進められる企業の合同・合併や、ケインズ的＝国家的消費の拡大。しかし、そのいずれにも限界がある。かくして、「営利企業の完全な支配は必然的に過渡的支配である。……つまるところ、営利企業は敗北の運命を担っている。」⁷⁾これが、ヴェブレンの代表作

『営利企業の理論』(The Theory of Business Enterprise, 1931)における結論であった。

二 進化経済学の台頭

1 いわゆる進化経済学

さて、以上ヴェブレンが分析していたような危機的状況を背景にして(と解されるのだが)、「アメリカ進化経済学会」や「制度主義思想学会」の人たちと別に、新たに「進化経済学」を提唱する多くの人たちが現われた。たしかに彼らは一見、制度派経済学の復権を思わせるような研究を推し進めている。しかも、この彼らの活動は一大勢力として膨れ上がり、大きな学会を生み出している。「日本進化経済学会」(The Japan Association for Evolutionary Economics, 1997)や「欧州進化政治経済学会」(The European Association for Evolutionary Economics, 1998)が、それである。

その学会を中心にした、いわゆる「進化経済学」の研究で目を引くのは、その研究領域の広さである。反新古典派経済学の色合いをおびた研究のおよそがカバーされている、といった感さえある。もっとも、そのこと自体は、制度派経済学が持っていた内容の多様性・多面性の反映である、とあってよいであろう。しかし、こうして推し進められている「進化経済学」の研究にも、制度派経済学の理論的・思想的発展を期待することはできないのではないか。やはり「制度調整の理論」の枠を超えているとは思われないからである。「制度諸形態」を中心に資本主義の動態の解明を目指している、といわれる「レギュレーションの経済学」も、ここにいう「進化経済学」に含まれるのではないか。以下、論述の都合上、若干の確認をしておきたい。

ヴェブレンは明らかに体制崩壊について語っていた。否、すでに述べたように、それが彼の経済学の理論の書『営利企業の理論』における結論であった。経済学の「理論」といえば、理論を構築していないという批判に対してヴェブレンは、彼の二つの著作『有閑階級の理論』(The Theory of Leisure Class, 1899)と『営利企業の理論』を指して、「いずれも書名で〈理論〉という言葉を強調している」⁸⁾と答えたという。ちなみに、彼は過去のおよその経

経済学に代わる新しい経済学の理論の構築を目指していた。過去のおよその経済学が前提していたと解される人間概念や制度概念を原理的に批判・否定することによってである。その理論を彼は「進化（論的）経済学」と呼んだ。

しかるにヴェブレンは、彼の経済学を一度も制度派経済学とか「制度経済学」とは呼んでいない。過去のおよその経済学を「前進化（論的）科学」として批判・否定した彼は、みずからの経済学を唯一の正しい「進化（論的）科学」と見なし、「進化（論的）経済学」と呼んだ。このヴェブレンの経済学は、つまるところ「制度調整の理論」を阻むものであった。この意味で、近年云々されている「進化経済学」は、たとえ呼称は同じであっても、ヴェブレンのものではない。ちなみに、彼の「非生産的消費の理論」は、ケインズに先行し、その限界を指摘している点において、ケインズを超えていた、といわれている。⁹⁾ すなわち、ケインズ的な制度調整策の不可避性も、その行きづまりも、ヴェブレンはすでに読み込んでいた、ということである。

だからといって、ヴェブレンは体制崩壊論者マルクスに与していたわけではない。彼の経済学も「前進化（論的）科学」に属するものとして、ヴェブレンは批判・否定した。原理的には古典派と大差はないというのであった。

さて、無力化し行きづまりつつあるのは、制度派経済学だけではない。否、それはむしろ新古典派経済学であろう。新古典派経済学者のなかから、かつてその対極にあった（と解される）制度派経済学に接近する人たちが現われている。否、単に接近ではない。制度派経済に代わる、「新制度経済学」の構築を求めて、種々の領域で研究が推し進められている。高橋真の整理を借りれば、(1)企業と組織の経済学、(2)公共選択の理論、(3)進化経済学、(4)法と経済学、(5)所有権の経済分析、(6)経済史の理論、(7)取引費用の経済学、というのが「新制度経済学」として位置づけられている。¹⁰⁾

しかし、そうした研究で前提にされている人間概念や制度概念は、新古典派経済学のそれらを修正・拡大したものではないのか。少なくとも、そこに原理的な違いは見られない。¹¹⁾ とすれば、「新制度経済学」は、新古典派経済学を修正・拡大したものであり、その「一翼をなす」¹²⁾ ものであろう。すなわち、「新制度経済学」は、新古典派経済学を発展させたものとはいっても、制度派経済学とはいえない。たとえば、いかに新古典派経済学の「合理性の限界」

が指摘され、資本主義「制度」の「変容」や「多様性」が強調されていてもである。実は、こうした「新制度経済学」と近年云々されている「進化経済学」の区別がつけ難くなってきている。また事実、「新制度経済学」の研究のなかには、「進化経済学」と呼ばれるものも含まれている。

2 現代制度派経済学

以上、だからといって「進化経済学」を、「新制度経済学」(=新古典派経済学)と同じだ、といい切ってしまうわけにはいかないであろう。これまで「進化経済学」として括ってきた経済学のなかには、「新制度経済学」を批判し、それとは明らかに異なっている「現代制度経済学」(modern institutional economics)が含まれているからである。¹³⁾ この代表的な提唱者がホジソンである。ちなみに、「現代制度経済学」者は、制度派経済学の出発点をなすヴェブレンの人間概念や制度概念それ自体に注目している。また、ヴェブレンと同様に彼らは、新古典派経済学に代わる理論の構築を意図している。否、マルクスやケインズも超える経済学の理論の構築を目指している。ホジソンのいうところを聞こう。

「ラディカルな価値理論家や、そのほかの多くの正統派経済学批判者によって無視されている中心的な問題は、人間主体の性質と合理性の視野の問題である。〈ケインズ派〉と〈マルクス派〉のバージョンは、この点で正統派の公理を共有し、主流派経済学との違いを、全く皮相的なものにすぎない諸仮定に求めることに満足している。しかし、最も重要なことは、新古典派の正統派経済学にとって代わるには、ラディカルな理論は、人間主体の代替的理論の構築を回避し続けたままでは不可能だ、ということである。そして、この人間主体の代替的理論は、社会関係や制度の経済的文脈と関連づけられなければならない、ということである」。¹⁴⁾

こうして「現代制度経済学」者ホジソンは、ヴェブレンへの回帰を説き、彼の人間概念や制度概念を継承しようというのである。そこで、もう少し立ち入って言及してみたい。「現代制度経済学」に制度派経済学の復権を期待できるかもしれないからである。

さて、ヴェブレンの人間概念や制度概念に立ち返って、それを継承すると

いっても、問題はその継承のされ方にある。ヴェブレンのそれらの概念の基底には、彼独自の「本能概念」が捉えられていた。この本能概念がヴェブレン経済学的前提をなす彼の人間概念や制度概念を特徴づけていた。単にそれだけではない。それはヴェブレンの歴史哲学の基礎を成す概念であり、そこには何よりも彼の「体制批判の精神」と「体制を超える視座」がこめられている、と解された。少なくともそれは、かかわるものとして検討されるべき内容を有していた。しかるに、「現代制度経済学」においても、そうした点への言及・評価は、ほとんどなされていない。あくまで、その上でヴェブレンの人間概念や制度概念の継承が云々されている。少なくとも私の知る限りそうである。たとえば、再びホジソンについてである。八木の整理を借りよう。

「ホジソンの議論に特徴的なことは、第一に、ニーズは個人ごとの差異はあれ、ある程度客観的に把握可能であり、また社会的な性格を持っているとすることである。それは、計画化の基礎が存在すると主張することと同様である。しかし、複雑かつ不確定な状況下では、完全な市場化も完全な計画化も機能しうるモデルたりえない。したがって、ホジソンは、経済体制においても〈混成原理〉(impurity principle)が必要とされるという。これが第二の特徴である。この原理は、もともと個人の行動レベルでの多様性を説明するものであったが、社会のレベルでも妥当するのである。市場には、主体の多様性はあっても、その構造はフラットである。企業や国家などの組織は、その逆の傾向をもつ。いいかえれば、市場と企業、そして国家の並存自体が〈混成原理〉の表明なのである。したがって、ホジソンの制度経済学は複合的な経済システムのなかで、民主性と効率性を実現することを追及する経済学である」。¹⁵⁾

ところで、以上にいう「混成原理」についてである。これは要するに、経済システムのなかには「非純粋性」(「非契約的要素」)が不可欠のものとして含まれている、ということであろう。とすれば、この主張それ自体は、とくに目新しいものではない。事実また、「純粋性」(「契約的要素」)の経済システムにおける優位性が否定されてはいないはずである。「優位の原理」ということが主張されているからである。

とすれば、「混成原理」の主張も、つまりは「副次的」・「補完的」なもの

して受けとられるであろう。たとえ、いかに目新しく「非純粋性」が見出され、それが分析されていてもである。ちなみに、「非純粋性」と「純粋性」を区別して云々できない、というのがヴェブレンの主張なのである。そこに成立しているのが彼の制度概念であった。この理解が欠落するとき、ヴェブレンの制度分析への理解は「マルクスの理論における分析のすきまを満たすのに役立つ」¹⁶⁾といった程度のもにとどまらざるをえないであろう。またそこにとどまっている限り、いかにヴェブレンへの回帰を説いても、あまり意味はないのではないか。否、そこにマルクスやケインズを超える経済学の理論の構築を期待することはできないであろう。

とまれ、「現代制度経済学」者のいうヴェブレンの人間概念や制度概念の継承は、これらの概念と不可分の関係にあったヴェブレンの本能概念を軽視・無視した上でなされている。これはミッチェルやコモンズ、エアーズのやり方と同じである。こうして、「現代制度経済学」者のいうヴェブレンへの回帰は、ヴェブレンへのそれではなく、ミッチェルやコモンズ、エアーズへの回帰ではないのか。これでは「現代制度経済学」も、「制度調整の理論」の枠を超えるものとはなりえないであろう。この点で、「現代制度経済学」と「新制度経済学」は同じ土俵に乗っている。

急いで付け加えるが、だからといって私は、それらの経済学の持つ意義を批判・否定するつもりはない。制度派経済学——とくにヴェブレンのそれ——の復権には結びつき難い、といたいだけである。あるいは、「制度調整の理論」の限界を見定め、それを超える理論を構築することは期待できない、と。「レギュレーションの経済学」についても、同じことがいえるのではないか。ちなみに、昨今云々されている「規制緩和」や「グローバリゼーション」のスローガンは、制度調整策の行きづまり、あるいはその放棄を意味しているのではないか。それは、資本主義の後退、ヴェブレンのいわゆる「先祖返り」を意味している。とすれば、何が今求められているのかは、おのずと明らかであろう。

三 進化論的経済学の検討

ところで、論述を中断することになるが、これまでの叙述を補う意味で、もう少し立ち入って、いわゆる進化経済学について検討してみたい。まず、以下の行文に注目したい。

「ひとりのマルクスの中に、連続と断絶の二つの史観が混在している。これは矛盾を抱えた併存であった。(原文改行) マルクス自身、その矛盾に気がつかなかったのであろう。矛盾する二つの考えが混在しているとき、論理的な整理を行えば、当然どちらかの極に収斂する。……矛盾があればとうぜん優越するのは政治思想の方である。政治革命の必然性を証明し、それを現実化させるために経済学と経済史とは動員される運命にあった。その結果、マルクス経済学の歴史観は断絶説に一元化されたのであろう」。¹⁷⁾

はたして、そういつて済ませることができようか。「連続説」と「断続説」とに分けて、「論理的な整理」をなすやり方は、ヴェブレンによれば、おそらくこういつて批判されるはずである。それは「分類学」(古典派経済学)のやり方で、「進化思想」のやり方ではない、と。

単に「連続説」(量的変化観)に一元化されないところに、マルクス=ヴェブレンの歴史観の特徴はあった。すなわち、そこには「断続説」(質的变化観)が含まれていた。ヘーゲルにつながる弁証法的歴史観がそれである。この歴史観の持ち主であったから、マルクス=ヴェブレンは、資本主義制度の「体制を超えた」変化にまで説き及びえた。彼らは体制崩壊論者であった。たしかに、ヴェブレンはマルクスの「断絶説」を、つまり社会主義を必然と見なす歴史観を、批判・否定していた。歴史の目的論的解釈であり、「反進化論的」だからというのであった。しかし、これはあくまでマルクスの「断続説」が含まれていた目的論の批判・否定であった。すなわち、ヴェブレンは「断続説」そのものを批判・否定して、単に「連続説」の立場に立ったのではない。たしかに、ヴェブレンはマルクスの社会主義を必然と見なす歴史観を一種の目的論だと批判・否定した。しかし、このことは彼が「断続説」を手離したことを意味しない。だから、マルクス=ヴェブレンは資本主義、制度の「体制を超えた」変化にまで説き及びえた。もう少し続けたい。

先の引用に見たように、「マルクス経済学の歴史観は断続説に一元化された」と批判されていた。このいい方を借りれば、「連続説」に一元化された歴史観の持ち主が、いわゆる「進化経済学」者ではないのか。すなわち、彼らはマルクスのかの歴史観を目的論的だと批判・否定する際に、「断続説」も批判・否定してしまった。とすれば、そこでいかに「変容」とか「多様性」が強調されていても、それは「連続説」の歴史観の枠内のことであろう。すなわち、いわゆる「進化経済学」者は資本主義制度の「体制内における」変化しか問題にできない、ということである。こうして、シュンペーターを「進化経済学」者として評価する彼らが、体制崩壊論者シュンペーターに注目しないのも当然なのである。否、この点においては彼らは、マルクスにもヴェブレンにも注目しえないであろう。

そうした歴史観の持主という意味では、「レギュレーションの経済学」者も、「新制度経済学」者も、「現代制度経済学」者も違いはなく、彼らをいわゆる「進化経済学」者としてくれるのではないか。こうして彼らを括って「進化経済学」者と呼ぶのであれば、ヴェブレンは「進化経済学」者ではない。単なる「連続説」を超えているのが、つまり「進化思想」を超えているのが、ヴェブレンであったからである。しかし、そのようにいえるのは、あくまで「進化思想」にいう歴史観に「断続説」が含まれていない、という前提の下においてである。だから、問題は「進化思想」にいう「進化」の理解の仕方にある。そこで以下の立言に注目したい。

「要するに進化では、不変性を保持するかにみえた世界に、全く予想不可能な不連続的变化が生じ、その新しい世界の姿が保持される努力が続くかと思うと、また不連続なジャンプ（断続）が生じるといったような一連の過程である。大まかな言い方をすれば、生物進化の世界の特徴は、不連続（断続）と分岐に導く不安定性であり、連続性と均衡への安定性を特徴とする力学的世界と基本的に異質なのである」。¹⁸⁾

こうして、「進化思想」には、弁証法的ともいえる「断続説」が含まれていたのである。否、「もともと弁証法というのは生物モデルの論理であった」。¹⁹⁾とすれば、ヘーゲルや弁証法云々を持ち出して、ヴェブレンは「進化思想」を超えていた、という必要はなかったのである。否、まさに彼こそ「進化思

思想家」(ダーウィン主義者)であり、「進化経済学」者なのである。かくしてここでは、いわゆる「進化経済学」者を「進化経済学」者と呼ぶことはできなくなる。彼らは、一元化された「連続説」の歴史観の持主であり、そこでは「進化思想」が含んでいた「断続説」が見落されているからである。この文脈でいえば、ヴェブレンと並べて、真に「進化経済学」者と呼ぶことができるのは、マルクスやシュンペーターであろう。

以上こうして見てくると、私のいわゆる二つの制度派経済学の区別はここでもなされるべきであろう。すなわち、「断続説」を含むそれ(「体制を超えた」制度の変化の分析にまで説き及ぶもの)と、単なる「連続説」しか持たないそれ(「体制内における」制度の変化の分析に留まるもの)とにである。いうまでもなく、いわゆる「進化経済学」は後者に属する。この経済学に前者を超える理論の構築が可能であろうか。「制度調整の理論」の限界を見定め、それを超える理論の構築を期待できる、とは私には思われぬ。いわゆる「進化経済学」者(「現代制度経済学」者)は、マルクスもケインズもを超える理論の構築を目指すという。しかし、よくて両者の折衷に終わるのではないか。

四 ラディカル制度主義経済学

叙述を元にもどしたい。以上IIで言及したような「進化経済学」(「現代制度経済学」)の提唱・台頭に対抗して、制度派経済学者(「アメリカ制度学派」の流れに属する人)のなかから、ヴェブレンに立ち返ろうとする動きが起こっている。いわゆる「ラディカル制度主義経済学」を標榜する人たちの動きが、それである。この代表者がダッガー(W. M. Dugger)やスタンフィールド(J. R. Stanfield)、ウォラー(W. H. Waller)、といった人たちである。彼らは、これまでの制度派経済学の枠内では、もはやその理論的・思想的発展は望めない、と考えたのではないか。事実、「制度主義思想学会」の活動にも満足できなかった彼らは、ヴェブレン以後の制度派経済学、つまり「制度調整の理論」を批判・否定し、この点でヴェブレンへの回帰を主張している。

叙述を先に戻して総括すれば、こうやってよいであろう。これまで制度派

経済学者は、エアーズが用意した「馬車」に乗って走ってきた。しかし今や、それを乗り潰してしまった。そこで制度派経済学者は、再びヴェブレンが用意していた「馬車」に乗りこもうとしている。それが「ラディカル制度主義経済学」者である、と。

以上、こうして見てくると、制度派経済学の復権を期待できるのは、「ラディカル制度主義経済学」にではないか。もっとも、安易に答えを出すことは慎むべきであろう。「ラディカル制度主義経済学」者は、ヴェブレンのどこを評価し、彼から何を受け継ごうとしているのか。また、「ラディカル制度経済学」にいう「ラディカル」とは、いかなる意味なのか。「制度調整の理論」を批判・否定し、さらにマルクスを「批判的友人」と呼んでいるのが、「ラディカル制度主義経済学」者である。その一人、ダッガーのいうところを聞こう。

「ラディカル制度主義は、正統派の明白な敵であり、マルクス主義の批判的友人である。ラディカル制度主義にいうラディカルは、ラディカル・マルクス主義がそうであるように、なくてもよい名称である。制度主義やマルクス主義は、本来、ラディカルだからである。にもかかわらず、その用語をあえて用いたい。多くの制度主義者たちが、彼らの研究のなかに、ラディカルが持つ意義を見出してこなかったからである」。²⁰⁾

こうして、彼らが体制崩壊（消滅）論者ヴェブレンに注目していることは、たしかである。すなわち、資本主義制度の「体制を超えた」変化にまで説き及ぶヴェブレンにである。おそらく、「ラディカル」の意味するところもそこにある、といってよいであろう。なお、「ラディカル制度主義経済学」者スタンフィールドのいう二分法、つまり「労働」(work)と「技術」(technology)についてである。そこには、エアーズの場合と異なって、内実においてヴェブレンの「企業」と「産業」という制度概念につながるものが読みとれる。

ちなみに、スタンフィールドは次のようにいう。「明らかに、ラディカル経済学は経済システムの根底に関心を抱くものでなければならない。それが文字通りのラディカルの意味だからである。しかし、同じく明らかなことは、ラディカルの用語は、一般的にいて、ここにいう以上の意味を持つ。それは、経済の現状への批判的展望・対立的立場を意味する。したがって、ラディカル経済学は、根底的方向性と同時に、破壊的(subversive)方向性も、含意

するものでなければならない。要するに、ラディカル経済学は、破壊的な意味あいも生み出すようなやり方で、経済システムの根底を検討しなければならない」と。²¹⁾ここにいうその検討の枠組としてスタンフィールドは、「労働」(work)と「技術」(technology)という概念を提示しているのである。²²⁾とすれば、この二つの制度間の対立・矛盾は、「破壊的方向性」つまり体制の崩壊(消滅)につながる内容も含み持つものである、とあってよいであろう。

こうして、体制崩壊論者ヴェブレンに注目するとき、検討されるべきは、マルクスとは異なるヴェブレンの「体制批判の精神」と「体制を超える視座」であろう。それが今や何よりも求められている、と解されるからである。社会主義は崩壊した。それと同時に、マルクスの体制批判の精神(思想)も、かき消されてしまった。しかるに、資本主義はといえば、打つ手を失い、いわば逆行の道さえをたどり始めている。ヴェブレンのいう逆行・「先祖返り」の意味するところは、「軍国主義」への道であった。ボーダレスの時代とは、実はボーダフルの時代を意味する。近づくほどに違いもはっきりしてくるからである。また、真に敵対するのも仲間(同類)だからである。

ところで、ヴェブレンが目指していたのは、過去のおよその経済学に代わる新しい経済学の構築であった。ちなみに、マルクスやケインズの経済学に代わる、否、超える理論の構築を目指しているのが、「現代制度経済学」者であった。ヴェブレンへの回帰の主張を別にすれば、「レギュレーションの経済学」者もそうである。たとえば、彼らは、マルクス経済学を超える、といわれる。しかし、いかなる点においてか。「マルクス主義経済学は、闘争的側面を過度に強調したために……動態的な均衡を作り出す論理を捉えることができなかった。……従来のマルクス経済学は〈資本主義はすでに完成し、その崩壊条件は熟している〉という問題設定のために、循環的危機と崩壊的危機とを混同して議論しがちである」。²³⁾たしかに、ここにいう二つの認識をもって構築される、いわば循環的危機の理論によって、マルクス経済学の分析のすきまを埋めることはできるであろう。しかし、それによってマルクス経済学が超えられるであろうか。私には、「均衡の動態論の実習」(シュンペーター)以上のものを生み出している、とは思えない。

とまれ、制度派経済学の復権——単にマルクスとケインズ経済学の折衷で

はない——への道は、ヴェブレンの「体制批判の精神」と「体制を超える視座」を受け継ぐことによって、切り開かれてくるのではないか。とすれば、その精神と視座がこめられている（と解される）ヴェブレンの「本能概念」や、それを中心にして構築されている彼の歴史哲学が、検討されてしかるべきであろう。しかし、「ラディカル制度主義」者においても、そこまで立ち入った作業は、これまでほとんどなされてはいない。この点、「現代制度経済学」者と大差はない。

なお、再び「ラディカル制度主義経済学」にいう「ラディカル」という意味についてである。ヴェブレンの制度派経済学、否、およその経済学の根底にあるのは、「人間概念」であろう。とすれば、そこまで立ち返って問い直してみても、言葉の本来の意味での「ラディカル制度主義経済学」たりえるであろう。かくして、ここに想起されるのが、従来のおよその経済学が前提にしていた（と解される）人間概念の批判・否定、それがヴェブレンの経済学の出発点であったということである。ちなみに、ヴェブレンの本能概念は彼独自の人間観を示したものであった。²⁴⁾

むすび

以上、エアーズ以後の制度派経済学の流れを追ってきた。たしかに、なかにはヴェブレンにつながる経済学者として注目される人がいた。過去の経済学に代わる、新しい経済学の構築を目指すという点では、ホジスンがそうである。また、いわゆる体制崩壊論者（ラディカルな体制の批判）という点では、ダッガーやスタンフィールドがそうである。しかし、彼らを真にヴェブレンの継承者と見なしえるか否か、やはり、もう少し立ち入って検討してみることが必要であろう。後日の課題としたい。

ともかく、資本主義の限界や経済学の危機等々といわれる今日、ヴェブレンから受け継ぎ、検討すべきは、彼の「本能概念」ではないか。すなわち、その概念に示された「体制批判の精神」と「体制を超え出る視座」—ヴェブレンの人類史・文明史的視野に裏打ちされたそれ—ではないのか。また、その概念に示されたヴェブレンの「人間観」ではないのか。ちなみに、過去の

およその経済学が前提にしていたのは、功利主義的人間観であった。それを批判・否定したヴェブレンの人間観は、それに代わるものとして提示されたものであった。

ところで、以上にいう「経済学の危機」についてである。それは今日、いわゆる経済学の「第三」の危機として、次のようにいわれている。「人間の生命の営みの危機あるいは人間存在の危機へと深刻化している」（『経済学の危機と学問の危機』岩波書店、2004年、234頁）と。とすれば、ヴェブレンにならなくてなされるべき人間観の検討は、その存在の根源にまで立ち帰ってなされるべきであろう。でなくしては、制度派経済学、ひいては経済学の真の復権はありえないのではないか。

註

- (1) P. C. Newman, *The Development of Economic Thought*, New York, 1952, p.361.
- (2) C. E. Ayres, *The Theory of Economic Progress*, Kalamanzoo, New Issues Press, 1978, p.4.
- (3) *Ibid.*, p.99. (力点は佐々野)
- (4) C. E. Ayres, *op. cit.*, p.176.
- (5) *Ibid.*, p.17.
- (6) グルーチー (A. G. Gruchy, *Contemporary Economics: The Contribution of Neo-Institutional Economics*, Augustus M. Kelley, 1974, pp.5-18) によれば、こうである。ヴェブレン、ミッチェル、コモンスといった1939年以前に活躍した制度主義者たちが「旧制度主義」の時代に属し、ガルブレイス (J. K. Galbraith) やエアーズといった1945年以後に活躍した制度主義者たちが「新制度主義」の時代に属する。前者の人たちが「工業経済」(Industrial economy) を対象にしたのに対して、後者の人たちは「脱工業経済」(Post industrial economy) を対象にした。
- (7) T. Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, Clifton, Augustus M. Kelley, 1973, p.400.
- (8) J. Dorfman, *Thorstein Veblen and his America*, Clifton, Augustus M. Kelley, 1972, p.311.
- (9) 中山大『ヴェブレンの思想体系』（ミネルヴァ書房、1974年）304頁。ヴェブレン経済学の「現代性はケインズの『一般理論』をはるかに突き抜けているように思われる」（間宮陽介、「学問の危機と大学」『経済危機と学問の危機』岩波書店、2004年、205頁）。
- (10) 高橋真「制度派経済学の発展のプロセス—その全体像を追って—」赤澤沼三・関谷

- 登・太田正行・高橋真『制度派経済学の基礎』（八千代出版，1998年）13-14頁。
- (11) この点については，次の論文を参照した。M. Rutherford, “What is Wrong with the New Institutional Economics (and What is still Wrong with the Old)?,” *Review of Political Economy*, Vol.1, No.3, 1989, p.2. 高橋真「比較・制度経済学—新しい制度派経済学は制度派経済学なのか—」, 前掲書, 30頁。
- (12) G. M. Hodgson ed., *Economics of Institution*, Edward Elgar, 1993, p.399.
- (13) 「新制度経済学」と「現代制度経済学」の違いについては，次の論文に手際よくとりまとめられている。植村博恭・磯谷明德・海老塚明「制度の経済学と貨幣・労働のダイナミクス—社会経済システムの制度分析に向けて—」『進化経済学論集』（第1集，1997年）266-267頁。
- (14) G. M. Hodgson, *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Cambridge, Polity Press, 1988, p.XVI. (力点は佐々野)
- (15) ホジソン，八木紀一郎訳『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会，1997年，295頁。
- (16) ホジソン，横川信治訳「制度派経済学と資本主義の進化」横川信治・野口真・伊藤誠編『進化する資本主義』日本評論社，1999年，33頁。
- (17) 塩沢由典「資本主義の複雑さと経済学の理論」横川信治・野口真・伊藤誠編，前掲書，90頁。
- (18) 村上泰亨『反古典の政治経済学要綱—来世紀のための覚書—』中央公論社，1994年，121頁。()内は佐々野。
- (19) 中村雄二郎・池田清彦『生命』岩波書店，1998年，130頁。
- (20) W. M. Dugger ed., *Radical Institutionalism: Contemporary Voices*, Greenwood Press, 1989, p.4.
- (21) J. R. Stanfield, *Economics, Power and Culture: Essays in the Development of Radical Institutionalism*, Macmillan Press, 1995, p-p.179-180.
- (22) *Ibid.*, pp.182-184.
- (23) 若森章孝「現代資本主義のレギュレーション」伊藤誠・野口真・横川信治編『マルクスの逆襲』日本評論社，1996年，128-129頁。
- (24) 以上，小稿は拙著『ヴェブレンと制度派経済学』ナカニシヤ出版，2003年，第3章を修正・組み直したものである。